

平成 23 年 12月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
7	障害福祉システム改修費(障害者福祉執行管理事業)			新規 拡大 (継続)
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	1	保健福祉局 福祉部 障害福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法第2条 及び 児童福祉法第10条			
予算要求事業の概要				
内容	平成24年4月より施行される障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う制度変更への対応のため、障害福祉システムの改修を実施します。			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 平成24年4月より施行される障害者自立支援法の改正(利用者負担見直し・地域相談支援の個別給付化)及び児童福祉法の改正(児童相談所業務の区役所移管)に伴う制度変更へ対応します。</p> <p>&lt;目標(平成23年度末)&gt; 平成24年3月末日までにシステム改修を完了し、新制度への速やかな移行が図れるようにします。</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状(平成22年度末)&gt; 平成22年12月に障害者自立支援法の改正法案が国会で成立しましたが、児童福祉法の改正分を含めて制度変更の詳細が明らかになっていないため、システム改修の詳細を精査することができない状況にあります。</p> <p>&lt;課題&gt; 障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴う制度変更の詳細が明らかになり次第、システム改修の方針及び改修内容を精査した上で、速やかにシステム改修を実施します。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年 10月下旬 厚生労働省より制度変更の詳細提示 システム改修見積書のC10精査</li> <li>平成24年 1月初旬 業務委託契約締結・システム改修開始</li> <li>3月上旬 システム改修完了・検証作業</li> <li>3月下旬 顧客検証完了</li> <li>4月1日 新制度で事業開始</li> </ul>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正法により、新制度の施行が平成24年4月1日施行と定められているため、平成24年3月までにシステム改修を完了させる必要があります。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第2条 及び 児童福祉法第10条
	他市の実施状況	政令市：18市実施予定 県内他市：川越市実施予定
効果	対象者	障害者自立支援法に定める障害者及び児童福祉法に定める障害児
	効果	障害者及び障害児に対する各種障害福祉サービスの提供を迅速かつ正確に実施することができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	97,803 <積算内訳> 1 住民基本台帳法改正対応システム改修業務委託 88,588 2 障害福祉システム情報維持管理支援業務委託 7,034 3 障害福祉システム用インサータプリンタ賃借に伴う改修業務委託 2,181
	財源内訳 一般財源	97,803
12月補正予算	補正予算要求	41,828 <積算内訳> 1 児童福祉法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 416 2 障害者自立支援法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 41,412
	財源内訳 一般財源	41,828
12月補正予算	財政局長査定	41,828 <査定内容> 1 児童福祉法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 416 2 障害者自立支援法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 41,412
	財源内訳 一般財源	41,828
<査定理由> 平成24年度の障害者自立支援法改正等に対応するため、速やかにシステム改修に着手することが適正と判断し、12月補正予算に計上することとしました。		
12月補正予算	市長査定	41,828 <査定内容> 1 児童福祉法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 416 2 障害者自立支援法改正に伴う障害福祉システム改修業務委託【C10査定済】 41,412
	財源内訳 一般財源	41,828
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		